㊥

平成２５年１２月９日

財務副大臣
復興副大臣
　愛 知　治 郎　　様

東日本大震災の被災者医療費等の免除に関する
要　　望　　書

25.11.10 気仙沼市健康フェスティバル

気 仙 沼 市

要　　望　　書

東日本大震災から２年９か月が過ぎようとしており、気仙沼市におきましては全国・全世界から、また幅広く各界の継続的な支援を受け、壊滅的な被害を受けた生活基盤の復旧や、産業の再生、雇用の創出など復旧・復興に向けた取り組みを着実に進めております。

しかしながら、未だ約 10,300 人が、仮設住宅等での暮らしを余儀なくされており、高齢者や生業を失った方々が健康不安や経済負担を抱えながら、不安定な避難生活を送っているところであります。

国の全額財政支援により実施してきた被災者に対する国民健康保険の一部負担金の免除については、平成２４年１０月以降は保険者の判断とされ、対象経費の１０分の８が国の特別調整交付金で措置、残りの１０分の２が自治体負担とされたところであります。

宮城県では、本年３月末まで、県の財政調整交付金で１０分の２を財政調整することにより県内自治体が足並みを揃えて免除を継続してきたところですが、対象者数が岩手県の６倍、福島県の３倍にのぼり多額の財政負担（年間約３０億円）が生じ、４月以降は財源が確保できないとして財政支援が打ち切られ、逼迫する国保財政を抱える県下全市町村が免除措置を終了したものです。

このため、被害の甚大であった三県において岩手・福島は免除継続、宮城は免除終了と対応が分かれ、被災者の間に混乱と動揺が広がっております。

本市の国民健康保険の加入者は、特に年齢構成が高く（６５歳以上３８％）、所得水準が低い（所得３３万円以下の低所得世帯：３６％　H24 平均所得額：４０万円）ことに加え、加齢に伴い継続的に治療が必要な方も多く、避難生活が長期化する中、医療費の一部負担金は被災者にとって大きな負担となっているとの声が多くなっています。

医療費負担を心配し治療を断念する例も報告されており、医療機関や福祉関係者からの懸念も聞かれ憂慮される状況にあります。

後期高齢者医療制度についても同様の事態となっており、高齢の被災者にとって先行きに対する不安感が募っております。

最も多くの被災者を抱える県が継続できない状況が続くことは、被災者の住所地により格差を生じることとなり、被災者支援施策としてのバランスを大きく失う事態になりかねません。

被災者を取り巻く状況はなお厳しく引き続き生活再建に支援が必要であり、健康と命を守り、自立を支援していく上での重要な課題となっておりますので、事情をご賢察の上、早急に是正が図られるよう、以下要望申し上げます。

1　国民健康保険の一部負担金の免除を実施する保険者に対して、被害の甚大であった市町村保険者や自治体の財政負担を生じないよう、免除に要した費用の全額を財政支援すること

2　後期高齢者医療制度及び介護保険に対し、同様に一部負担金等免除費用の全額を財政支援すること

3　被害の甚大であった市町村の国保財政は厳しい状況が続くことから、特別調整交付金などによる特例的な財政支援を継続・拡大すること

海と生きる